



熊本県公報

第13189号
令和4年(2022年)
12月16日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険義務加入同意の承認(大道加入区).....	(団体支援課) 1
○種畜証明書の書換交付に伴う公示.....	(畜産課) 1
○保安林の指定に関する予定.....	(森林保全課) 2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止.....	(社会福祉課) 2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の休止.....	(〃) 2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更.....	(〃) 3
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定.....	(〃) 3
○指定居宅サービス事業者の指定.....	(高齢者支援課) 4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止.....	(障がい者支援課) 4
○指定居宅サービス事業者の指定.....	(高齢者支援課) 4
○被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定解除...	(健康福祉政策課) 4
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(建築課) 4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(〃) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(〃) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(〃) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(〃) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	(〃) 6
○熊本都市計画地区計画(かすみヶ丘地区地区計画)の決定(合志市決定).....	(都市計画課) 6
○農用地利用配分計画の認可.....	(農地・担い手支援課) 6
○農用地利用配分計画の認可.....	(〃) 6
○肥料登録.....	(農業技術課) 6
○令和5年度(2023年度)熊本県入札参加者資格審査申請要領(県外建設業者).....	(監理課) 7
○令和5年度(2023年度)熊本県入札参加者資格審査申請要領(測量・建設コンサルタント等).....	(〃) 10
○県営土地改良事業計画の変更.....	(農村計画課) 14
○公共測量の実施.....	(監理課) 14
○建築士法第10条第1項の規定による二級建築士の懲戒.....	(建築課) 14
○建築士法第26条第2項の規定による建築士事務所の監督処分.....	(〃) 14
登 載 依 頼	
○熊本県道路交通規則の一部を改正する規則.....	(警察本部交通企画課) 15

告 示

熊本県告示第873号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、大道加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第874号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
-------	-------	-----	-----

11404026467	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県球磨郡球磨村一勝地丁1512-1 株式会社カミチクファーム 譲葉牧場	熊本県球磨郡球磨村一勝地丁1512-1 (株)カミチクファーム九州 譲葉牧場
11366875424	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県球磨郡球磨村一勝地丁1512-1 株式会社カミチクファーム 譲葉牧場	熊本県球磨郡球磨村一勝地丁1512-1 (株)カミチクファーム九州 譲葉牧場

熊本県告示第875号
森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡山都町下名連石字ヲコヲ新11番17から新11番21まで、新11番23、新11番26から新11番28まで、新11番35

2 指定の目的 水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに山都町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第876号
生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
もみの木こどもクリニック	玉名市築地5番1	令和4年（2022年） 10月2日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
佐々木人吉駅歯科	人吉市中青井町309-5	令和4年（2022年） 9月30日
わかばデンタルクリニック	玉名市寺田20-4	令和4年（2022年） 9月30日

熊本県告示第877号
生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
ニチイケアセンター にしき訪問看護ステーション	球磨郡錦町大字一武1641番地	令和4年(2022年) 10月1日

熊本県告示第878号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
良見内科医院 阿蘇郡高森町高森 1613-5	名 称 及 び 所 在 地 馬原内科医院 阿蘇郡高森町高森1 678	良見内科医院 阿蘇郡高森町高森1 613-5	令和4年(2022年)10月1日

(訪問看護)

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
訪問看護ステーションCruto 大矢野 上天草市大矢野町中4467-4	所 在 地 上天草市大矢野町中 487-13	上天草市大矢野町中 4467-4	令和3年(2021年)9月21日

熊本県告示第879号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
もみの木こどもクリニック	玉名市築地5番1	令和4年(2022年) 10月3日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人 春陽会 佐々木人吉駅歯科	人吉市中青井町309-5	令和4年(2022年) 10月1日
わかばデンタルクリニック	玉名市寺田20-4	令和4年(2022年) 10月1日
熊本フェリス総合歯科クリニック	菊池郡菊陽町津久礼2420-11	令和4年(2022年) 11月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ながたまち調剤薬局	八代市長田町3065-1	令和4年(2022年) 10月3日

熊本県告示第880号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
Resta Link株式会社	デイサービスりんく	荒尾市川登18 17番地11	令和4年 (2022年)12月 15日	通所介護

熊本県告示第881号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
わがんせ 荒尾市荒尾1694番地1	NPO法人 花梨の家 荒尾市荒尾1694番地1 西山 直	就労継続支援B型	令和4年（2022年）1 2月31日

熊本県告示第882号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社ケア助	訪問介護事業所 ケア助	宇城市小川町河 江613-1 パルティール小 川A101	令和4年 (2022年)12月 6日	訪問介護

熊本県告示第883号

令和2年（2020年）7月3日から的大雨により熊本県内で発生した災害において、次に掲げる地域内に居住していたものが属する世帯に対する被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）第2条第2号ハに掲げる世帯（以下「長期避難世帯」という。）の認定を解除する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 長期避難世帯の認定を解除する地域
葦北郡津奈木町大字津奈木1158番地
- 2 長期避難世帯の認定を解除する日
令和4年（2022年）12月16日

公 告

熊本県公告第851号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関す

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市上庄字筒井1366番の一部、同1374番1の一部及び同1374番2の一部
301.72平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池市泗水町吉富210番地11サンリットハウスA103号室
合志 晃
合志 友希

熊本県公告第852号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上大谷3786番1、同3786番3、同3786番4、同3786番5及び同3789番13、437.38平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区薬園町11番4
宗教法人久本寺

熊本県公告第853号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字宮園字一ノ迫867番2、同867番10、同867番16、同867番17、同867番18、同867番19、同867番20、同867番21及び同867番22
1,381.42平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区江津一丁目15番6号
株式会社横田産業

熊本県公告第854号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
(2工区)
水俣市陣内一丁目101番1の一部、同101番6、同101番7、同101番8、同101番9、同101番10、同101番11、同103番、同わらび野13番1の一部及び同13番3の一部
796.38平方メートル(全体6,264.80平方メートル)
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
水俣市陣内一丁目1番1号
水俣市

熊本県公告第855号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字輪渕2024番14
354.56平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

福岡県福岡市東区箱崎三丁目14番8-703号LIBTH箱崎
大塚 光

熊本県公告第856号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字下六嘉字西光寺3219番1及び同3219番2
1,932.21平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区八王寺町18番36-101号
有限会社日比谷住宅

熊本県公告第857号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により合志市から熊本都市計画地区計画（かすみヶ丘地区地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第858号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有田 啓一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字前田782番1
川島 賢治	宇城市松橋町東松崎	宇城市松橋町豊崎字宮ノ下601番ほか31筆

2 認可年月日

令和4年（2022年）12月7日

熊本県公告第859号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町六田字取立1044番
立石 正道	天草市宮地岳町	天草市宮地岳町字大渡1772番1ほか1筆

2 認可年月日

令和4年（2022年）12月7日

熊本県公告第860号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	登録した 年月日
熊本県肥 第150 4号	混合有 機質肥 料	110 混合有 機1号	窒素全量： 1.0 りん酸全 量：1.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり	株式会社生科研 熊本県阿蘇郡西 原村大字鳥子3 12番地4	令和4年 (202 2年)1 2月7日

熊本県公告第861号

令和5年度(2023年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする建設業者で、熊本県外に主たる営業所を有する者が、競争入札に参加するのに必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の受付

(1) 申請方法

次の方法によること。

郵送のみ(簡易書留に限る。また、申請書(副本)の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。)

※今回の申請方法については、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送のみの受付とする。

(2) 受付期間及び提出先

① 受付期間

令和5年(2023年)1月10日(火)から令和5年(2023年)1月27日(金)まで(令和5年(2023年)1月27日(金)の消印有効)

② 提出先

〒862-8570(県庁専用郵便番号：住所記載不要)

熊本県土木部監理課建設業班(封筒に「指名願い・県外工事」と記載すること。)

2 申請に係る審査対象期間

令和3年(2021年)10月1日から令和4年(2022年)9月30日までの間に決算日が属する事業年度

3 提出書類及び提出部数

(1) 新規申請を行う者(令和4・5年度(2022・2023年度)において入札参加者資格を有しない者)の場合

	提 出 書 類	様式
①	入札参加者資格審査申請書<県外工事> (正副1部ずつ計2部)	様式1
②	審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し(正1部) ※申請時までには当該通知書の送付を受けていない者にあつては、申請済の経営規模等評価申請書、工事種類別完成工事高、その他の審査項目(社会性)、技術職員名簿及び経営状況分析結果通知書の写し。(審査行政庁の受付印があるもの)	
③	審査対象期間(令和3年(2021年)10月1日から令和4年(2022年)9月30日)を基準日とする経営事項審査において、社会保険等(健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。)のいずれかの加入状況が「無」であつた者で、令和4年(2022年)12月31日までに当該保険に加入又は適用除外となつた場合は、以下に掲げる書類(正1部) 社会保険等の加入状況が確認できる書類 健康保険・厚生年金保険 以下の(ア)又は(イ)のいずれかの書類 (ア)保険料納付が確認できる書類(領収書又は納入証明書) ※指名願いの審査基準日(令和4年(2022年)9月30日)	

	をいう。以下同じ。)を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和4年(2022年)12月31日までに支払期限が到達している直近の保険料を納付したことを証するもの。 (イ) 建設国保等加入証明書(健康保険適用除外の場合) ※日本年金機構から健康保険被保険者適用除外の承認を受けた国民健康保険組合(建設国保等)に加入していることを証するもの。 雇用保険 以下の(ア)及び(イ)の書類 (ア) 労働保険概算・確定保険料申告書 (イ) 保険料納付が確認できる書類(領収書又は納入証明書) ※加入以降、令和4年(2022年)12月31日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。	
④	委任先がある場合にあっては、年間委任状(原本に限る。) (正1部) ※見積り、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	様式自由
⑤	現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し(正1部)	
⑥	委任先がある場合にあっては、受付済の建設業許可申請書又は変更届出の「営業所一覧表」部分の写し(建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)別記様式第1号別紙2(1)若しくは(2))(様式第22号の2(第二面))(正1部)	
⑦	誓約書兼申請者等調書(正1部)	様式2
⑧	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式その3の3(法人)、その3の2(個人事業主))(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑨	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあっては、熊本県税について未納がないことの証明書(熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)別記第28号様式その6)(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑩	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあっては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿(正1部)	
⑪	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書(正1部)	様式3
特記事項		
1 書類は、①から⑪の順番に並べて提出すること。		
2 入札参加者資格審査申請書(副)の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。(長形3号(定型)、切手84円貼付)		
3 使用印鑑届の提出は不要。		
(2) 令和4・5年度(2022・2023年度)の入札参加者資格を有している者で、競争入札に参加しようとする業種を追加する場合		
	提出書類	様式
①	入札参加者資格審査申請書<県外工事・申請業種の追加>	様式1

	(正副1部ずつ計2部)	の2
②	審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し(正1部) ※申請時までには当該通知書の送付を受けていない者にあつては、申請済の経営規模等評価申請書、工事種類別完成工事高、その他の審査項目(社会性)、技術職員名簿及び経営状況分析結果通知書の写し。(審査行政庁の受付印があるもの)	
③	審査対象期間(令和3年(2021年)10月1日から令和4年(2022年)9月30日)を基準日とする経営事項審査において、社会保険等(健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。)のいずれかの加入状況が「無」であつた者で、令和4年(2022年)12月31日までに当該保険に加入又は適用除外となつた場合は、以下に掲げる書類(正1部) 社会保険等の加入状況が確認できる書類 健康保険・厚生年金保険 以下の(ア)又は(イ)のいずれかの書類 (ア) 保険料納付が確認できる書類(領収書又は納入証明書) ※指名願いの審査基準日(令和4年(2022年)9月30日、以下同じ。)を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和4年(2022年)12月31日までに支払期限が到達している直近の保険料を納付したことを証するもの。 (イ) 建設国保等加入証明書(健康保険適用除外の場合) ※日本年金機構から健康保険被保険者適用除外の承認を受けた国民健康保険組合(建設国保等)に加入していることを証するもの。 雇用保険 以下の(ア)及び(イ)の書類 (ア) 労働保険概算・確定保険料申告書 (イ) 保険料納付が確認できる書類(領収書又は納入証明書) ※加入以降、令和4年(2022年)12月31日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。	
④	申請日現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し(正1部)	
⑤	委任先がある場合にあっては、受付済の建設業許可申請書又は変更届出書の「営業所一覧表」部分の写し(建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)別記様式第1号別紙2(1)若しくは(2))(様式第22号の2(第二面))(正1部)	
⑥	誓約書兼申請者等調書(正1部)	様式3
⑦	法人にあつては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあつては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式その3の3(法人)、その3の2(個人事業主))(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑧	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書(熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)別記第28号様式その6)(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適	

	用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑨	本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し（正1部）	
⑩	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（正1部）	様式4

特記事項

- 1 書類は、①から⑩の順番に並べて提出すること。
- 2 入札参加者資格審査申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。（長形3号（定型）、切手84円貼付）
- 3 使用印鑑届の提出は不要。
- 4 資格審査及び結果通知
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要項（平成15年熊本県告示第221号）の規定により、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類（(2)⑨を除く。）に不足がある場合のほか、社会保険等が未加入である者（その適用が除外されている者を除く。）及び次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。
 - ① 直近の経営事項審査結果通知書において「完成工事高」に実績がない業種
 - ② 委任先（熊本県と契約を締結する権限を有する営業所）に許可がない業種
 - ③ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のものである。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められる場合は、この限りでない。
 - (2) 審査の結果は、令和5年（2023年）3月末までに文書で通知する予定である。
- 5 入札参加者資格の有効期間
令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで
- 6 注意事項
 - (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する」という申請はできない。
 - (2) 入札参加者資格申請書若しくは添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、資格の認定はしない。
 - (3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札には参加できないので注意すること。
なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。
くまもと県市町村電子入札システムホームページ
URL <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話 096-373-2032
- 7 その他
申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。
- 8 問合せ先
〒862-8570（県庁専用郵便番号）
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班 電話 096-333-2485
FAX 096-381-5404

熊本県公告第862号

令和5年度（2023年度）において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者が、競争入札に参加するのに必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 申請の受付
 - (1) 申請方法
次の方法によること。
郵送のみ（簡易書留に限る。また、申請書（副本）の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。）
※今回の申請方法については、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送のみの受付とする。
 - (2) 受付期間及び提出先
 - ① 受付期間
令和5年（2023年）1月10日（火）から令和5年（2023年）1月27日（金）まで（令和5年（2023年）1月27日（金）の当日消印有効）
 - ② 提出先
〒862-8570（県庁専用郵便番号：住所記載不要）

- 熊本県土木部監理課建設業班（封筒に「指名願い・測量、建設コンサルタント等」と記載すること。）
- 2 申請に係る審査対象期間
令和3年（2021年）10月1日から令和4年（2022年）9月30日までの間に決算日が属する事業年度。
ただし、新規設立法人で令和4年（2022年）10月1日から申請時まで第1期の決算を終える者については、当該事業年度を審査対象とする。
- 3 受付業種
- (1) 測量業務 次に掲げるものをいう。
① 測量一般（測量（地図の調整又は航空測量のみを業務内容とするものを除く。）をいう。）
② 地図の調整（測量の成果を用いて行う地図の作成をいう。）
③ 航空測量（航空機等を使用して空中から行う測量をいう。）
(2) 建築関係建設コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。
① 建築一般（建築工事全般に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）
② 意匠（建築物の意匠に関する調査、企画、立案及び設計をいう。）
③ 構造（建築物の構造に関する調査、企画、立案及び設計をいう。）
④ 暖冷房（建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）
⑤ 衛生（建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）
⑥ 電気（建築工事に係る電気設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）
⑦ 建築積算（建築工事に係る積算をいう。）
⑧ 機械設備積算（建築工事に係る機械設備に関する積算をいう。）
⑨ 電気設備積算（建築工事に係る電気設備に関する積算をいう。）
⑩ 調査（①から⑨までに掲げるもの以外の建築工事に関する調査をいう。）
⑪ 耐震診断（建築物の耐震診断及び耐震改修に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）
⑫ 地区計画及び地域計画（住宅団地、商店街等の地区計画及び地域計画に関する建築物の調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）
(3) 土木関係建設コンサルタント業務
(4) 地質調査業務
(5) 補償関係コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。
① 物件、権利調査（土地の調査、土地の評価のための同一地域の区分及び土地に関する補償金算定業務、残地等に関する損失の補償に関する調査及び補償金算定業務、木造建物、一般工作物、立木等に関する調査及び補償金算定業務等をいう。）
② 事業関連調査（事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務、意向調査、生活再建調査その他これらに関する調査業務、補償説明及び地方公共団体等との補償に関する連絡調整業務、事実認定申請図書等の作成業務等をいう。）
③ 登記手続等（登記手続に関する業務等をいう。）
(6) 白あり駆除関係業務
- 4 提出書類及び提出部数
- (1) 新規申請を行う者（令和4・5年度（2022・2023年度）において入札参加者資格を有しない者）の場合

	提出書類	様式
①	入札参加者資格審査申請書＜測量・建設コンサルタント等＞ （正副1部ずつ計2部）	様式1
②	測量・建設コンサルタント等資格審査申請書別表（正1部）	様式2
③	委任先がある場合にあっては、年間委任状（原本に限る。） （正1部） ※見積り、入札、契約締結、代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	様式自由
④	誓約書兼申請者等調書（正1部）	様式3
⑤	登録証明書等の写し（正1部） （ア）測量業務の申請者 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による 測量業者の登録を証する書面の写し （イ）建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）の申請者 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による 建築士事務所の登録を証する書面の写し （ウ）その他の業種の申請者	

	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）及び不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第24条の規定による不動産鑑定業者の登録がある者は、登録を証する書面の写し	
⑥	測量等実績調書（正1部）	様式4
⑦	技術者資格等一覧表（正1部）	様式5
⑧	技術者経歴書（正1部）	様式6
⑨	法人にあっては、商業登記の履歴事項全部証明書の写し、個人事業主にあっては、市町村発行の身分（身元）証明書の写し（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。	
⑩	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式その3の3（法人）、その3の2（個人事業主））（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑪	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）別記第28号様式その6） （写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑫	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿（正1部）	
⑬	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（正1部）	様式7
特記事項		
1 書類は、①から⑬の順番に並べて提出すること。		
2 入札参加資格審査申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。（長形3号（定型）、切手84円貼付）		
3 使用印鑑届、申請日現在で有効なISOの審査登録証等の提出は不要。		
(2) 令和4・5年度（2022・2023年度）の入札参加者資格を有している者で、競争入札に参加しようとする業種を追加する場合		
	提出書類	様式
①	入札参加者資格審査申請書＜測量・建設コンサルタント等、申請業種の追加＞（正副1部ずつ計2部）	様式1の2
②	測量・建設コンサルタント等資格審査申請書別表（正1部）	様式2
③	誓約書兼申請者等調書（正1部）	様式4
④	登録証明書等の写し（正1部） （ア）測量業務の申請者 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を証する書面の写し （イ）建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）の申請者 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所の登録を証する書面の写し （ウ）その他の業種の申請者 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第71	

	7号)、地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)及び不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第24条の規定による不動産鑑定業者の登録がある者は、登録を証する書面の写し	
⑤	測量等実績調書(正1部)※新たに申請する業種に限る。	様式5
⑥	技術者資格等一覧表(正1部)※新たに申請する業種に限る。	様式6
⑦	技術者経歴書(正1部)※新たに申請する業種に限る。	様式7
⑧	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式その3の3(法人)、その3の2(個人事業主))(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑨	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書(熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)別記第28号様式その6)(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑩	本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し(正1部)	
⑪	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書(正1部)	様式8

特記事項

- 書類は、①から⑪の順番に並べて提出すること。
- 入札参加資格審査申請書(副)の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。(長形3号(定型)、切手84円貼付)
- 使用印鑑届、申請日現在で有効なISOの審査登録証等の提出は不要。

5 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、4に掲げる提出書類(⑩を除く。)に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。
 - ① 審査対象期間に含まれる決算日から直前2か年において実績がない業種(希望する業種が属する、申請書の大分類の中のいずれかに実績があることが必要。)
 - ② 測量法第55条の規定による登録がない場合の測量業務
 - ③ 建築士法第23条の規定による登録がない場合の建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般
 - ④ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等(以下「事業協同組合等」という。)の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められる場合は、この限りでない。
- (2) 審査の結果は、令和5年(2023年)3月末までに文書で通知する予定である。

6 入札参加者資格の有効期間
令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで

7 注意事項

- (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所(主たる営業所を含む。)は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木関係建設コンサルタント業務は本店、建築関係建設コンサルタント業務は支店で契約する」という申請はできない。
- (2) 入札参加者資格申請書若しくは添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、当該者に対しては、資格の認定はしない。
- (3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札には参加できないので注意すること。
なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。

くまもと県市町村電子入札システムホームページ
URL <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話 096-373-2032

- 8 その他
申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。
- 9 問合せ先
〒862-8570
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班 電話 096-333-2485
FAX 096-381-5404

熊本県公告第863号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営天草中央南地区（寺中工区）土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

- この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営天草中央南地区（寺中工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和4年（2022年）12月19日から令和5年（2023年）1月20日まで
- 縦覧場所
天草市役所

熊本県公告第864号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（2・4級基準点測量、3級水準測量）	令和4年（2022年） 12月1日から 令和5年（2023年） 3月24日まで	宇城市松橋町御船地内

熊本県公告第865号

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項の規定による処分をしたので、同条第5項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 処分をした年月日
令和4年（2022年）12月9日
- 処分を受けた建築士の氏名
倉本新一郎
- 処分を受けた建築士の種別
二級建築士
- 処分を受けた建築士の登録番号
熊本県知事登録第9702号
- 処分の内容
二級建築士としての業務の停止3か月
- 処分の原因となった事実
当該建築士が、熊本県内における建築物の建築にあたり、交付された建築基準法第7条の2第5項の規定による検査済証を改ざん（変造）し、その写しを建築に関する法令に基づく手続きに際して提出（行使）した。

熊本県公告第866号

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定による処分をしたので、

同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 処分をした年月日
令和4年(2022年)12月9日
- 2 処分を受けた建築士事務所の名称
合同会社ベルトラムハウス二級建築士事務所
- 3 処分を受けた建築士事務所の種別
二級建築士事務所
- 4 処分を受けた建築士事務所の登録番号
熊本県知事登録第5123号
- 5 処分の内容
建築士事務所の閉鎖3か月
- 6 処分の原因となった事実
当該建築士事務所の開設者が、熊本県内における建築物の建築にあたり、交付された建築基準法第7条の2第5項の規定による検査済証を改ざん(変造)し、その写しを建築に関する法令に基づく手続きに際して提出(行使)した。

登 載 依 頼

熊本県公安委員会規則第19号

熊本県道路交通規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年12月16日

熊本県公安委員会委員長 小野 長門

熊本県道路交通規則の一部を改正する規則
熊本県道路交通規則(昭和47年熊本県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項第1号イ中「自動車検査証」の次に「又は自動車検査証記録事項(道路運送車両法第58条第2項に規定する自動車検査証記録事項をいう。以下同じ。)が記載された書面」を加え、同項第2号イ及び第5条第4項第1号中「自動車検査証」の次に「又は自動車検査証記録事項が記載された書面」を加える。

別記様式第29号を次のように改める。

別記様式第 2 9 号

〔 緊 急 自 動 車 〕 〔 指 定 証 〕 〔 道 路 維 持 作 業 用 自 動 車 〕 〔 届 出 確 認 証 〕 再交付申請書						
年 月 日						
熊 本 県 公 安 委 員 会 殿						
申請者 住 所 氏 名 (電話 局 番)						
用 途						
自 動 車	車 種		車 名		年 式	年
	自 動 車 登 録 番 号		車 台 番 号			
使用の本拠の位置						
所有者又は管理者 の 住 所 氏 名						
使 用 者 の 住 所 氏 名						
指 定 証	番 号	熊公委指 第 号				
届 出 確 認 証	指定 (届出) 年 月 日	年 月 日				
再 交 付 申 請 の 理 由						
備 考						

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

附 則
この規則は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。